

## ガソリン携行缶の取り扱いに注意 —取り扱いを誤るとガソリンの漏えいや噴出の原因に—

「ガソリン携行缶からガソリンが漏えいした」という相談が国民生活センターに複数件寄せられ、医療機関ネットワークには、ガソリン携行缶から漏えい、又は付着したガソリンに引火したと考えられる事故情報が寄せられています。

事例をご紹介します。

- ・ 15年前にホームセンターで購入したガソリン携行缶にガソリンを入れ、倉庫で保管していた。ガソリンの匂いがするので調べると底面に亀裂が生じ、ガソリンが漏れていた。
- ・ トラックの助手席にガソリン携行缶がある状態でタバコを吸おうとライターに火を付けたところ引火。顔全体から首にかけて赤くなり（Ⅰ度熱傷・範囲10%）、右手首に3mmのビランが生じた（Ⅱ度熱傷・範囲1%）。

ガソリンは、常温でも蒸気が発生している状態であり、小さな火源でも爆発的に燃焼します。蒸気は空気より重く低い場所にたまりやすいため、離れたところにある小さな火源（ライター等の裸火、静電気、衝撃の火花）により引火する危険性があります。

そしてガソリンを運搬する際は、消防法令で定められた安全性能基準に適合した金属製の携行缶を使用しなければなりません。灯油用ポリ容器での運搬は法律で禁止されています。

また、ガソリン携行缶を安全に使うには、高温になる場所や温度変化の大きい場所で保管しないようにしましょう。取扱説明書をよく読み、こまめにエア調整ネジで圧力調整を行なうなど、適切な取扱いをしましょう。

ガソリンは危険物です。取り扱いや保管に十分注意し、必要以上のガソリンを保管しないようにしましょう。

もしも、このような製品事故が生じた場合は、すぐにお住まいの自治体の消費生活相談窓口へ情報提供をお願いします。（消費者ホットライン188）

（参考：国民生活センターHP）